

平成 30 年度 地域における公益的な取組みを考える学習会開催要綱
～制度論から実践編へ新たなステージへ～

1 趣 旨

平成 28 年に社会福祉法が改正され、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するとして、「経営組織のガバナンスの強化」「事務運営の透明性の向上」「財政規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」等が規定されました。この動きを受けて、北海道では「北海道における社会福祉法人の地域公益活動検討会議」を設置して検討を行い、その中で「権利擁護」、「生活困窮」「災害支援」の 3 つの公益活動メニューが用意されました。

千歳においては、「地域福祉権利擁護体制構築に向けた法人・施設による福祉サービス利用援助事業」のモデル指定を受けた 2 法人が本格的に事業を開始したことから、平成 30 年 2 月に、社会貢献する法人・施設を支える受け皿となるよう「社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳」を発足しました。

そこで本学習会では、平成 30 年 4 月から本格実施した地域における公益的な取組の意義と、法人連携による取組の紹介と併せて、千歳市内の法人による取組の紹介などにより、今後の各法人の公益的活動の一助になることを目的に開催いたします。

2 主 催 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会

3 協 力 社会福祉法人北海道社会福祉協議会

4 日 時 平成 30 年 10 月 5 日（金） 13 時 30 分～15 時 15 分

5 場 所 千歳市社会福祉協議会事務所 2 階 会議室 2・3
(千歳市東雲町 1 丁目 11 番地)

6 定 員 60 名
(会場の都合で定員になり次第締め切らせていただく場合がありますので予めご了承ください。)

7 参加対象

- ・社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳 構成法人理事長・事務局長等
- ・石狩管内の社会福祉法人理事長・事務局長等
- ・千歳市社会福祉協議会の役員・評議員
- ・行政職員等
- ・その他、関心のある方

8 参加費 無料

9 日程及び内容

時 間	内 容
13時00分 ～13時30分	受付
13時30分 ～13時40分 (10分)	開会 主催者挨拶 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会 会長 力示 武文
13時40分 ～14時10分 (30分)	【特別講演】 「地域における公益的な取組について ～地域における公益的な取組の意義と、法人連携による取組のすすめ～」 講師 樋渡 喜久雄 氏 北海道社会福祉法人経営者協議会幹事 北海道における社会福祉法人の地域公益活動検討会議座長 社会福祉法人真宗協会理事長
14時10分 ～14時20分	休憩
14時20分 ～14時30分 (10分)	【実践報告】 「千歳市における公益的な取組みについて ～社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳の発足～」 説明者：千歳市社会福祉協議会 地域福祉課
14時30分 ～15時00分 (30分間)	【実践報告】 「千歳市内の社会福祉法人の公益的な取組の実践」 座 長 樋渡 喜久雄 氏 実践報告 社会福祉法人 千歳いずみ学園 支援課長 堀 賢一 氏 社会福祉法人 晃裕会 施設長 稲富 裕幸 氏
15時00分 ～15時15分 (15分)	【質疑応答・情報交換】
15時15分	閉会

10 参加申込等

- (1) 申込方法 「参加申込書」に記入のうえ、下記あてにFAXでお申込み下さい。
- (2) 申込期限 平成30年9月28日(金)
- (3) 申込先・問合せ先

千歳市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 担当：小玉・船尾

千歳市東雲町1丁目11番地

TEL 0123-27-2525 fax 0123-27-2528

Mail c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp

【FAX番号 0123-27-2528】

千歳市社会福祉協議会 地域福祉課 小玉・船尾 行

平成30年度地域における公益的な取組みを考える学習会

<参加申込書>

所属	
氏名	
住所	
電話	